

**厚木市立保健福祉センター条例の一部を改正する条例の骨子（案）に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 意見募集期間

令和7年3月1日（土）から令和7年3月31日（月）まで

2 意見の件数等

- | | |
|----------------|----|
| (1) 意見をいただいた人数 | 1人 |
| (2) 意見の件数 | 1件 |
| (3) 案に反映した意見の数 | 0件 |

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	業務にあたる場所がばらばらで職員さんたちが働きにくいんだなということはわかりました。市民の利用より先に職員さんの働きやすさを優先して場所の確保をされたら良いのではないかと思います。 新庁舎ができたら機能は集約できるという認識でよいのでしょうか？そのことについては明記されていないような気がします。 新庁舎建設にあたり保健センターの機能効率化が実施される予定ではないようでしたら、そちらについても同様に検討をされるべきかと思います。	新市庁舎を含む複合施設「あつめき」につきましては、現在の本庁舎、第二庁舎だけでなく、消防本部や図書館、子ども科学館のほか、国県の行政機関等を集約・整備することにより、市民の皆様の利便性向上や公共施設の最適化を図るものでございます。 なお、保健福祉センターにつきましては、複合施設への機能集約の予定はありませんが、本案件のとおり、複合施設の整備と併せて、行政事務や維持管理業務の効率化を図っております。 今後につきましても、市民の皆様に最適な行政サービスが提供できるよう、機能・効率化を含め、利便性の向上についても検討してまいります。

4 お問合せ先

- | | |
|----------|--------------|
| (1) 担当課名 | 健康医療課 |
| (2) 連絡先 | 046-225-2525 |

5 結果公開日

令和7年4月25日 公開